愛知労働局長登録教習機関
東　海　安　全　教　習　セ　ン　タ　ー　㈱
受　講　料　６　～　９　月　度　版
〒485－0802　愛知県小牧市大字大草字五反田2192-14
TEL0568－39－6703　FAX0568－39－6704
フリーダイヤル　0120－39-6708　PM7時迄
HP：　https://toansenta.com/　東海安全　Email：　toan.39.6703@nifty.com
休業日でも、☎印有日は、㎜7時迄電話対応致します

２０２４（令和６）年４月～９月　講習日程表

■印は日曜祭日 ■休業日　講習日程は都合により変更する場合がありますので、事前にご確認して下さい。　≪フォークのCコースはBコースの1・4日目の2日間で実施します≫

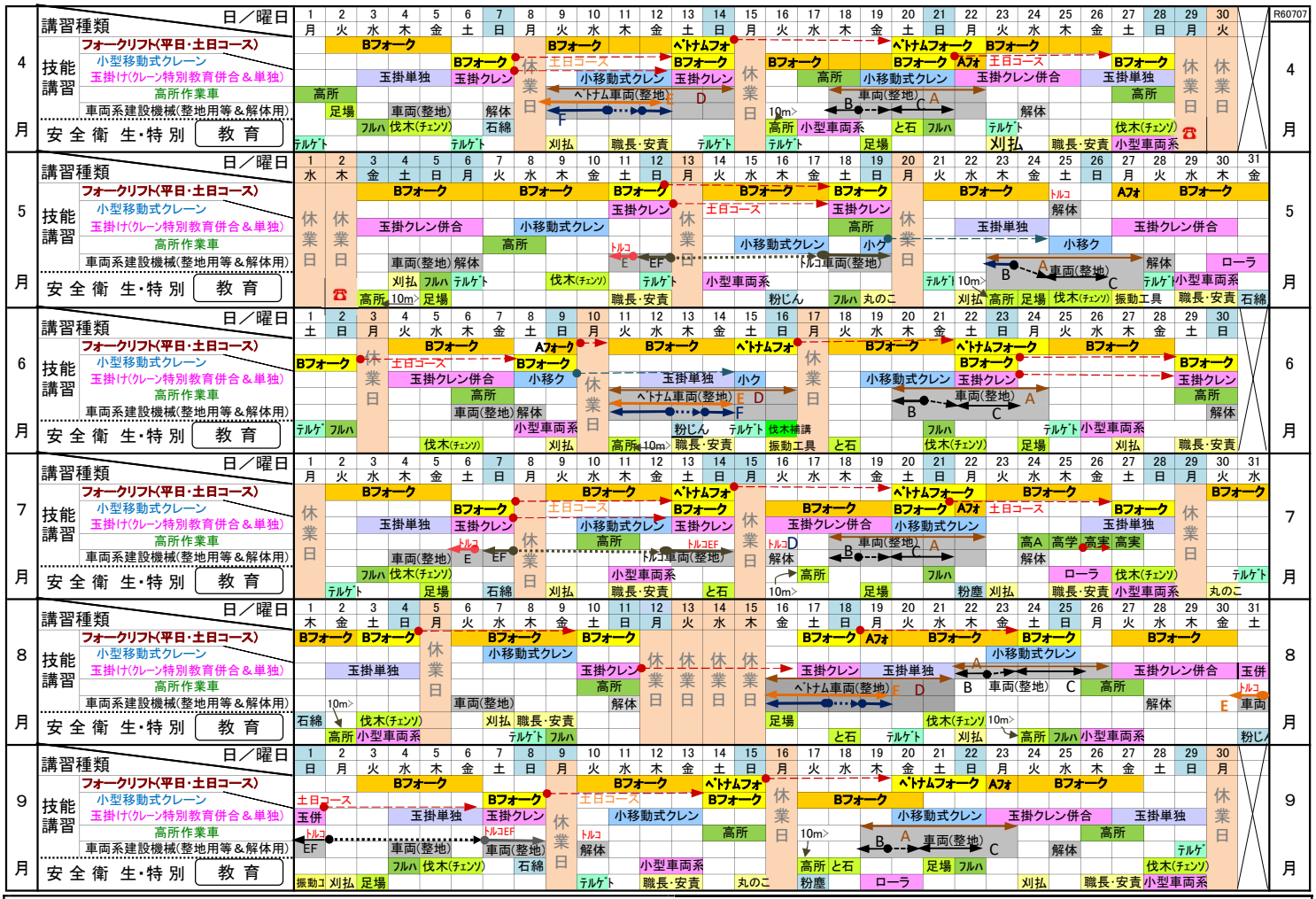

”各料金は、講習料・教材費(テキスト等)・写真・10％の消費税込です”

車両系建設機械(整地用等) 運転技能講習 (機体質量3t以上)

コース名／時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計
A／38h・5日	下記資格・経験無	96,000	2,000	98,000
B／18h・2.5日	自動車免許無・小型車両系経験6ヶ月有	46,000	2,000	48,000
C／14h・2日	大型特殊自動車免許有　又は自動車免許有且つ小型車両系経験3ヶ月有	42,000	2,000	44,000

（トルコ・ベトナム）（DEF同時実施日程：D1～6日の6日、E1～4日の4日、F1・2・4日の3日）
外国コース：D44.5h/6日 ¥110,000，E 24.5h/4日 ¥58,000，F 18.5h/3日 ¥53,000

小型移動式クレーン運転技能講習(1t～5t未満)

A／20h・3日	下記資格・経験無	給	29,000	2,000	31,000
C／16h・3日	クレーン免許有・玉掛け技能講習有		26,000	2,000	28,000

高所作業車運転技能講習 (10m以上の高さ)

A／17h・2.5日	自動車免許無・下記資格無	43,000	2,000	45,000
B／14h・2日	免許有orフォークor車両系技能講習有	39,000	2,000	41,000
C／12h・2日	移動式クレンの免許or技能講習有	37,000	2,000	39,000

Aコースは希望に応じ適宜実施致しますので、ご相談下さい。

玉掛け技能講習 (1t以上のクレーンでの作業)

A／19h・3日	下記資格・経験無	給	23,000	2,000	25,000
C／15h・3日	クレーン免許・小型移動クレーン技能講習有		20,000	2,000	22,000

玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育(5t未満の天井クレーン)の併合講習

4日	玉掛けは上記と同一、講習はAC同一内容で実施	30,500	4,000	34,500

車両系建設機械(解体用) 運転技能講習 (機体質量3t以上)

コース名／時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計
日本B／5h・1日	車両系建機(整地)技能講習有	19,000	2,000	21,000
外国D(トルコ)／6.5h・1日		23,000	2,000	25,000

フォークリフト運転技能講習 (積載荷重1t以上)

A／35h・4.5日	下記資格・経験無		33,000	2,000	35,000
B／31h・4日	自動車免許有・経験無	給	27,000	2,000	29,000
C／14h・2日（Bの1・4日目の2日間です）	大型特殊自動車免許有(カタピラ限定除)又は自動車免許有・小フォーク経験3月有		22,000	2,000	24,000

フォーク外国語コース	D(免無)40.5h/5日	¥42,000
	E(免有)34.5h/4.5日（ベトナム）	¥38,000

安全衛生教育

教育種類	日数時間	受講料円
職長・安全衛生責任者（建設業)(製造業)	2日14h	16,000
職長・安責者(能力向上)再教育	1日5.7h	11,000
丸のこ等取扱作業者	1日4h	10,000
刈払機取扱者	1日 6h	12,000
振動工具取扱者	1日 4h	9,000

左記玉掛け・クレーン運転併合講習は、玉掛け又はクレーン運転 のみの単独受講も可能です。玉掛は1～3日目,クレーンは1・4日目受講で単独講習になります。

特別教育

	日数時間	受講料円
小型フォークリフト運転(1t未満)	2日12h	15,000
☆小型建機(整地)(3t未満)	2日13h	15,000
☆ローラー運転	2日10h	15,000
【新伐木18時間令和2年8月～】チェーンソーによる伐木等	2日18h	21,000
2月～義務化 テールゲートリフター	1日6h	12,000
☆高所作業車運転 免有8H		15,000
☆高所作業車運転 免無9H		16,000
☆クレーン運転(5t未満)	2日13h	15,000
☆研削といし(自由研削)	1日 6h	12,000
足場/粉じん/酸欠/フルハーネス ☆6h/☆4.5h/☆5.5h/☆6h	1日	11,000
☆石綿建築物等解体	1日 4.5h	10,000

《人材開発支援助成金：建設労働者技能実習》建設業事業主様への助成金!!【車両系(整地)(解体)・高所・玉掛け・小型移動式クレンの技能講習と☆印対象】

”助成金受講は、御予約時「助成金利用」の申告をいただき、受講後申請手続きを行います。提出先は「あいち雇用助成室(愛知県)、ハローワーク(岐阜県)」です”

助成金適用の条件は、《中小建設業事業主》で、《雇用保険に18.5／1000で加入している》こと、《受講者が被保険者である》ことです。《講習料の6割～(経費助成)》と《6,650円～の日当(賃金助成)》が支給されます。支給申請は、講習終了後2カ月以内に手続きが必要となります。

支給申請に必要な書類の作成は当教習センターにてお手伝いします、予約時に申し付け下さい。【その他助成金必要な証明印お申し付けください】

給 ハローワークの教育訓練給付金 フォークリフトB、小型移動式クレーンA、玉掛けA（雇用保険の支給要件期間3年但し初回は1年）